

※地域加算 10.45

ユニット型個室		1割負担の方	2割負担の方
介護度	単位/日	円/日	円/日
要支援1	649	679	1,357
要支援2	806	843	1,685
介護度1	940	983	1,965
介護度2	1,021	1,067	2,134
介護度3	1,134	1,185	2,370
介護度4	1,210	1,265	2,529
介護度5	1,284	1,342	2,684

※その他加算（必ず算定するもの=●）	単位/日	1割負担の方 円/日	2割負担の方 円/日
●夜勤職員配置加算	24	25	50
●療養体制維持特別加算	27	29	57
●サービス提供体制強化加算Ⅱ	6	7	13
・個別リハビリテーション実施加算（実施日のみ）	240	251円/回	502円/回
・療養食加算（提供者のみ）	23	24	48
・緊急時治療管理	511	534	1,068
・送迎加算（片道）	184	193	385
●介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位×27/1000		

※平成27年8月より介護保険負担割合証が交付され、介護保険サービスをご利用の際は介護保険証と介護保険負担割合証を必ず2枚ともサービス事業者に提示してください。ご提示いただけない場合、サービスの利用ができない場合や正確な請求ができなくなります。

◆居住費（円）

ユニット型個室	
所得段階	1日当たり
第1段階	820
第2段階	820
第3段階	1,310
第4段階	1,970

◆食費（円）

所得段階	1日当たり
第1段階	300
第2段階	390
第3段階	650
第4段階	1,540

※(朝食310円、昼食650円、夕食580円)

◎所得に応じて、それぞれに利用者負担額の設定があります(申請が必要)。

利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
	市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者			
	市民税非課税世帯で〈合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下〉を満たす者			
	市民税非課税世帯で利用者負担第2段階以外の者			
	市民税課税世帯(上記以外の方)			

★「居住費・食費」において、利用者負担段階 第1～3段階の方は、市町村に申請することによって「負担限度額認定証」が発行されます。この認定証を施設に提示することによって、「食費・居住費」の支払額が、各段階の負担限度額まで軽減されます。

日用品費（非課税）	石鹸、シャンプー、リンス、ティッシュ等（共有部分）	200円/日
教養娯楽費（非課税）	レクリエーション、クラブ活動費、等	150円/日

※特別な行事などの場合は別途実額徴収

★送迎について

お迎え時間 おおむね 10:00～11:00の間でお迎えに伺います。
お送り時間 おおむね 14:30～15:30の間でお送りさせていただきます。
原則 日曜日、祝祭日の送迎は行っていません。

★洗濯について

原則お持ち帰りいただいてご自宅で洗濯をお願いいたします。
※自宅洗濯がどうしても無理な場合
職員が1回324円(税込み)（洗濯機1回分、簡易洗濯）で洗濯いたします。

★オムツ代

原則介護保険の給付に含まれるので必要ありません。

★お風呂 2回/週 入浴していただけます。